

## 2. 中世土師器内面の格子状布目痕跡について

出土した中世土師器には、内面に格子状の布目と考えられる痕跡をもつものがいくつか確認できた。同様の中世土師器の存在は以前の報告でも簡単に触れた（栗山他1997）が、範囲確認調査でも出土している。ここでは、布目痕跡をもつ中世土師器を紹介し成形技法等について考えてみたい。

実測番号等は右表をご覧頂きたい。確認総数は15片あり、数量カウント対象159片の9.4%にあたる。確認数が少ないながらもE・Gタイプに集中する傾向がある。Gタイプ総数に占める割合は23%、Eタイプでは38%である。外面に指頭圧痕が残るものも5例（33%）あり、布目痕跡無に比して高率である。口径は10~11cmが10例（77%）を占める。

こうした痕跡がみられるのは、土器内面の斜面部である。基本的に布目の上を横撫で調整しているのが写真でも確認して頂けると思う。よく観察すると口縁端部を摘み上げた部分にも布目がみられるものがあり、調整痕ではなく成形痕であることがわかる。

中世土師器の成形技法については「手づくね」「切り込み円板技法」「粘土紐巻き上げ手法」「型つくり」の4技法が想定されており（伊野1995）、ここで報告する事例は「型づくり」技法の痕跡を示しているものと考えている。「型づくり」技法について伊野氏は「外面下半はユビオサエ、または掌で押された痕」があり、「粘土円板を木製の内型にあて、外面から押した結果」としている。

本遺跡の中世土師器の外面にも指頭圧痕が残る例は第5表のとおり多くみられる。布目痕跡については、土器成形時に「木製の内型」と土器との間に挟み、両者の分離を容易にするいわゆる「型抜き」の布の痕が完全に磨り消されずに残ったものだといえよう。写真9のように広範囲にこの痕跡が残るものがあるのに対して、写真12のように丁寧に磨り消そうとしているものもあり、横撫で調整を施す目的のひとつが、この痕跡を磨り消すためであったと考えられる。見込みの部分に布目がみられるものはほとんどなく、また、みられたとしても内斜面部よりも磨り消し度合が強く、見込み部は意識して磨り消す部位であったものと思われる。布自体は平織のもので、経糸と横糸による1区画は1mm四方程度のものが多いが写真14のように1区画0.5mm四方と目の細かなものもみられる。原体は恐らく木綿だと思われるが、現時点では確証が得られない。

こうした布目痕跡が遺存する中世土師器はそれほど多く確認されていないようである。ただ、中世集落のひとつ福光町の梅原胡摩堂遺跡では墨書きされたものなど数例存在することが確認されており（富文振1996）、木舟城域に限定されたものではない。今回の調査成果によれば、布目痕跡をもつ中世土師器が多くみられるのは16世紀後半のものと推定され、その多くは口径10~11cmに収まるものである。タイプ分類した総数に占める布目痕跡土器は20%~40%程度にとどまるものであり、磨り消されてその痕跡を確認できないものが大半である。少なくとも、完全に磨り消さなくても商品として流通させることは可能だったようである。こうした布目痕跡を丁寧に磨り消す・消さない差異が地域差によるのか、生産者の違いによるのか、あるいは流通主体が容認していたのか、また時期が限定されるものであるか、今後検討していくべき課題といえる。

第5表 布目痕跡確認土器一覧表

写真	実測番号	分類	口径	その他
1	4	C	10	
2	99	G	10	
3	106	G	10	
4	107	G	11	
5	22	G	6.8	
6	30	G	9	
7	24	G	10	指頭圧痕
8	89	E	10.2	指頭圧痕
9	90	E	10.6	指頭圧痕
10	88	E	11	
11	93	F	10	指頭圧痕
12	122	J	12	指頭圧痕
13	37	K	11	
14	無	無		布目小
15	無	無		



写真1 C類－実測番号4－口径10cm



写真2 G類－実測番号99－口径10cm



写真3 G類－実測番号106－口径10cm



写真4 G類－実測番号107－口径11cm



写真5 G類－実測番号22－口径6.8cm



写真6 G類－実測番号30－口径9cm



写真7 G類－実測番号24－口径10cm



写真8 E類－実測番号89－口径10.2cm



写真9 E類－実測番号90－口径10.6cm

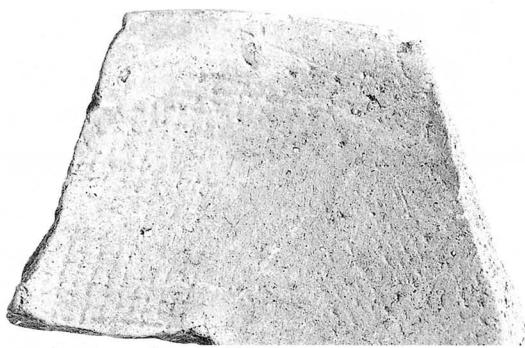


写真10 E類－実測番号88－口径11cm



写真12 J類－実測番号122－口径12cm



写真11 F類－実測番号93－口径10cm



写真14 分類無－実測無－口径無



写真13 K類－実測番号37－口径11cm



写真15 分類無－実測無－口径無